

# 小 牧 商 工 会 議 所

## 活 用 し じ ゃ い



～例えば、こんなとき、  
小牧商工会議所をご利用下さい～



設備資金や運転資金の  
調達をお考えの方へ！

記載内容は **2023年10月1日現在** のものです。制度改正や事業の見直し等によって記載内容や金額が変わる場合がございますので、ご利用にあたっては、お手数ですが当所へお問い合わせ下さい。

### マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

**会議所の推薦に基づき無担保無保証人で最大2,000万円の融資が受けられます！**

- 【対象】 ・常時使用する従業員が20人〔商業、サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5人〕以下の法人・個人事業主
- ・直近一年において商工会議所地区内で事業を行い、商工会議所の経営・金融に関する指導を原則6ヶ月以上受け、事業改善に取り組んでいる事業主
  - ・税金（所得税、法人税、事業税、市県民税等）を完納している事業主
- ◆手数料不要です。小牧市の利子補給制度を受けることができます。



正しい決算処理と確定申告を！

### 個人事業主を対象に

**決算・確定申告等の手続きをお手伝いします！**

#### 個人事業主のための税務指導会

- 【対象】 常時使用する従業員が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）は5人）以下の個人事業主 ※各回完全事前予約制。詳細はお問い合わせください。
- 【内容】 ①源泉所得税中間納付指導会（6・7月）  
②源泉所得税年末調整指導会（12・1月）  
③決算・確定申告、消費税指導会（2・3月）
- ※①、②は無料、③は有料サービスです。

#### 記帳継続支援サービス

- 記帳担当職員がマンツーマンで、記帳から決算・確定申告までの自主記帳をサポートします。
- 【対象】 (1)個人事業主（税理士関与のない）  
(2)小牧市内に事業所または住所がある
- 【内容】 記帳指導、税理士による講習会（源泉所得税中間納付、年末調整、決算・所得税及び消費税確定申告等） ※本サービスは有料です。



従業員を一人でも雇用したら、労働保険加入は法律上の義務です！



**煩雑な労働保険事務を商工会議所へ委託できます！**

（300社を超える会員事業所様にご利用いただいております）

【対象】 当所会員で常時使用する労働者が以下の事業主。

- ①金融・保険・不動産・小売業にあつては50人以下
- ②卸売業・サービス業にあつては100人以下
- ③その他の事業にあつては300人以下

労働保険事務組合が、事業主の委託を受けて、事業主に代わって労働保険料の申告・納付や雇用保険に関する各種届出など事務手続を行います。

- ◆事務の手間を大幅に軽減できます。
- ◆本来、労災保険に加入できない事業主や家族従業員も労災保険に加入できます（労災保険の特別加入）。
- ◆年間保険料は、3回の分割納付ができます。
- ◆委託手数料は、年「3,000円＋概算保険料の8%」（別途消費税）と割安
- ◆当所の定期健康診断の受診料が割引（後述）となります。

#### 建設一人親方組合

労働者（従業員）を一切使用しない建設業者を対象に当組合加入を通して、国の労災保険の補償を受けることができます。

- ◆事務の手間を大幅に軽減できます。
- ◆委託手数料は月1,000円と割安
- ◆当所の定期健康診断の受診料が割引（後述）となります。

#### 加入条件

- ・当所会員であること
- ・建設業者であること
- ・従業員を雇用していないこと
- ・当制度団体への報告義務、保険料・手数料の納付義務を順守すること



備えあれば憂い無し！ 転ばぬ先の杖！  
積み立てながら節税対策にもなります！

## 経営者の退職金積み立て、連鎖倒産に備える、そんな共済も扱っています！

(のべ600社を超える事業所様にご加入いただいております)

小規模企業共済、経営セーフティ共済は、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

### 小規模企業共済

【対象】常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあつては5人以下)の個人事業主(共同経営者含む)または法人の役員

個人事業主または会社等の役員が事業をやめたり、退職した場合に、生活の安定や事業再建のための資金を準備しておく、いわば“経営者のための退職金制度”です。

◆掛金月額、1,000円～70,000円の範囲内(500円単位)で自由に選択

◆掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得から控除できます

◆共済金は、一括受け取りの場合「退職所得扱い」、分割受け取りの場合「公的年金等の雑所得扱い」

◆納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが受けられます

### 経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済)

【対象】中小企業者で、引き続き1年以上事業を行なっている方

万一、取引先が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、共済金の貸付けが受けられ、連鎖倒産に備えるための共済制度です。

◆掛金月額は、5,000円～200,000円の範囲内(5,000円単位)で自由に選択

◆掛金は、損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入

◆共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」

◆貸付額は「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍相当額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額



みんなの職場に「つつじ共済」  
で安心を！



## 『つつじ共済』で経営者と従業員の安心確保！

(会員事業所様 約1,000件 5,100人にご加入いただいております)

### つつじ共済

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体額) + 小牧商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金・助成金制度) 引受保険会社: アクサ生命保険株式会社

【対象】当所会員事業所のみがご加入頂けます。

24時間の死亡保障。業務中・業務外を問いません。結婚祝い金・インフルエンザ助成金、健康増進に役立つ付帯サービスもご利用いただけます。福利厚生の実践や健康経営に役立ちます。

◆65歳までは1人1口につき月額掛金750円で最大5口まで加入できます。(66歳～70歳までの加入は1人3口まで、71歳以降は1口まで。月額掛金額は異なります。)70歳まで加入でき、最長75歳まで自動更新されます。

◆法人が役員・従業員のために、また、個人事業主が従業員のために負担した掛金は損金・必要経費となります。(法基通9-3-5)(直審3-8)

◆毎年収支計算し、剰余金があれば配当あり\*配当金は毎年変動します。

◆1年更新で、医師の診査なし

◆業務上・業務外を問わず24時間保障

◆病気入院、不慮の事故による通院に商工会議所独自の見舞金(一時金)があります

#### 【1口あたりの保障内容】

- |                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| ①不慮の事故による死亡    | 250万円                          |
| ②上記以外の死亡       | 50万円                           |
| ③高度障害保険金       | 250万円                          |
| ④不慮の事故による入院給付金 | 2,000円<br>(1日以上入院。60日限度。1日あたり) |

<会議所独自の見舞金制度>

- ⑤5日以上継続で病气入院、不慮の事故による5日以上通院見舞金(一時金) 5,000円

#### 【会議所独自のサービス】

- ①定期健康診断受診料の割引(後述)  
②ブロック会合同ふれあい旅行に優待価格で参加できます

\*上記内容はつつじ共済の制度内容の一部です。ご加入にあたっては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご確認ください。



ビジネスチャンスを見つける  
のはあなた次第です！

## 販路拡大、自社PR、会員・異業種交流、社員研修の場をご提供します！

【対象】当所会員。企業規模は問いません。

### ◆こまき産業フェスタ

会員企業による企業展。企業の事業活動を広く市民に知っていただく、市民と企業の交流の場です。  
(会場はパークアリーナ)

### ◆地域商談会（尾張会場）

(7月)  
(公財) あいち産業振興機構と尾張地区8商工会議所が共催し製造業の受注機会の増大および新規取引先の開拓を支援する事業です。

### ◆アライアンス・パートナー発掘市（7月）

県内全22商工会議所が共催する事前予約型の広域ビジネスマッチング支援サービス。エントリー（無料）していただければ、企業同士の商談の場を用意します。

### ◆会員交流会（7月～8月頃）

◆ブロック会合同ふれあい旅行（9月）  
市内7つに分けたブロック会（地域別グループ）による地区会員の親睦・交流の場として開催します。

### ◆賀詞交歓会（1月）

行政、各種団体、会員事業所から約200余名が参加し、新年の賀詞交換と会員交流の場として開催します。

### ◆ザ・ビジネスモール（通年）

全国の商工会議所が共同運営する会員企業情報サイト。自社PR掲載無料。企業検索無料。商談モールで見積もり依頼を発信・受信！

◆部会（業種グループ）が主催する各種セミナー、視察会、部会員交流会

### ◆社員研修

新入社員研修、フォローアップ研修、監督者教育（TWI講習会）、製造業・建設業の現場監督者職長教育 等

### ◆青年部・女性会活動

研修会、交流会、地域貢献他



社員様の健康管理の場としてご利用ください。



## 経営者、従業員の健康管理に当所健康診断事業のご利用を！

（会員事業所様のべ400社 3,500人にご受診いただいております）

【対象】当所会員。企業規模は問いません。

### 特定業務健康診断・特殊健康診断（4月）

特定業務健康診断（深夜業等の特定業務に従事される方〔深夜業務健康診断〕、特殊健康診断（法令で定められた業務又は、特定の物質〔有機溶剤、特定化学物質、鉛、電離、その他〕を取り扱う業務に従事される方を対象に、当所会館を会場として実施しています。

### 定期健康診断（10月） ※1

当所会館の他、市内各市民センターを会場として実施しています。

つつじ共済や当所労働保険事務組合にご加入の事業所は、さらに受診料がお安くなります。

区分	対象年齢	検査項目	一般事業所 (基本受診料)	つつじ共済 加入事業所 (※2)	労働保険事務組合・建設一人親方 組合委託事業所
一般健診	全年齢	胸部レントゲン、血圧、身長、体重、視力、尿検査(蛋白、糖、潜血、カピリノーゲン)、腹囲、聴力検査、心電図検査、血液検査(貧血、肝機能、血中脂質、HbA1c、Glu)	1名 6,720円	1名 5,500円 (※2)	1名 5,300円
胃部レントゲン	希望者のみ	胃がん、胃潰瘍、胃炎等の異常有無	1名 3,990円	1名(※2) 3,580円	1名 3,380円

※1 定期健康診断では、オプションで特殊健康診断（有機溶剤健診・特定化学物質健診・じん肺健診）、腫瘍マーカー検査、前立腺がん検査、ピロリ菌・ペプシノーゲン検査（ABC健診）、大腸がん検査、子宮がん検査を実施します。

※2 健康診断受診者数がつつじ共済ご加入人数を超過した場合、ご加入人数分は割引料金となりますが、超過人数分は基本受診料となります。

### 高度健康診断（人間ドック）（9月～12月）

小牧市民病院の健診センターで受診いただきます。40歳以上の受診者には割引（定員あり）がございます。（基本受診料（税込み）28,000円、40歳以上だと9,000円割引）



経営面で「どうしよう…」「困ったなあ…」  
と思ったら、まずは…

相談  
無料

## 当所経営指導員や専門相談室にご相談下さい！

【対象】主に小規模事業者の方

- ◆当所経営指導員が相談をお受けします。まずはお気軽にご連絡下さい。
- ◆内容に応じて中小企業診断士等を活用した支援を受けられます。

事業計画の策定・見直し	課題抽出・・・自社の何が問題なのか
働き方改革への対応	その他補助金・助成金活用



こんにちは！  
小牧商工会議所です

◆当所開催の定例相談室、連携機関の相談窓口をご利用ください。

税務・会計相談室 インボイス相談も対応	補助金相談室 事業再構築、ものづくり補助金活用
日本政策金融公庫相談室	信用保証協会相談室
社会保険労務士相談室	法律相談室
特許相談室	

※取引マッチング、トラブル相談、ISO等認証取得、IT活用、国際ビジネス、事業承継、あいち省エネ、E A 2 1 環境経営、働き方改革については連携機関をご紹介します。



### 当所会報誌へのチラシ折込企業募集中！（会員限定）

毎月、会員事業所、関係官庁および各種団体へお届けしている当所会報に貴社の会社のチラシを同封し、営業内容、各種イベントPR、店舗紹介、新製品情報提供などの販路拡大に是非ご利用下さい。

(送付・送信先 約3,500件)

1回につき1枚の折込料金(税込) B5・A4サイズ 33,000円 B4・A3サイズ 66,000円

当所 会報紙面広告及びホームページへの  
バナー広告の掲載企業も募集中！（会員限定）



小牧商工会議所ホームページでは、会報誌や各種事業、バナーをご案内しております。是非、ご覧ください。

### 当所会館貸会議室をご利用下さい！

(会員事業所、未加入事業所を問わずご利用いただけます)

会議・面接・セミナー・展示会等の用途に応じて、大小の会議室がご利用いただけます。

★用途によって料金が異なります ★当所会員は半年先まで予約可

### 当所メールマガジンへのご登録を！！

無料  
配信

会議所事業のご案内、経営お役立ち情報、小牧市内の動向などを集め、当所ホームページや会報に加え、メールマガジンにてタイムリーな情報を提供しております。

- 定期配信は、毎月2回、1日と15日頃(臨時、号外発信あり)
- 当所ホームページ(<http://www.komaki-cci.or.jp/mailmagazine>)又は

QRコードからご登録ください➡



詳細については下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

事業等は、会報(会員対象)、ホームページ、メールマガジン等にてご案内致します。上記の他にも、当所では様々なメニューを用意して、皆様のご加入、ご利用をお待ちしております。



小牧商工会議所 THE KOMAKI CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

〒485-8552 愛知県小牧市小牧五丁目253番地

TEL (0568) 72-1111 / FAX (0568) 76-2581

URL <http://www.komaki-cci.or.jp/>

